

令和7年度第1回秋田県男女共同参画審議会要旨

■日 時

令和7年8月7日(木)13:30～15:30

■場 所

秋田県議会棟1階「議会大会議室」

■出席者

【秋田県男女共同参画審議会委員】

飯塚委員、伊藤委員、熊谷委員、高島委員、長岐委員、長谷川委員、堀井委員、武藤委員

【事務局】

田口あきた未来創造部次長、糸田次世代・女性活躍支援課長、

伽羅谷次世代・女性活躍支援課政策監 ほか関係職員

■会議の成立

(事務局)

本日は審議会委員10名中8名の出席をいたしており、過半数に達しているため、秋田県男女共同参画推進条例第22条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

■報 告

(1) 第5次秋田県男女共同参画推進計画の取組状況について

事務局(次世代・女性活躍支援課)より資料1に基づき説明。

◎堀井会長

それではただいまの説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

○長谷川委員

目標値に対して達成率が100%を超えているところが何項目かある。たとえば、No7(県内民間事業所における男性育児休業取得率)は、令和6年度の達成率が 239.3%となっている。こうした成果を踏まえると、目標値を上方修正するイメージがあるのだが、資料では1年ごとに1%の上昇を見込んでいるが、設定の考え方を教えて欲しい。

●次世代・女性活躍支援課

No7については、次の議題において、令和7年度の目標値を変更したいと考えている。目標値については、実績を踏まえながらその都度見直しを行っているところである。

○堀井委員

No11(支援を通じて定着した若年女性の数)は、なかなか目標を達成できていない状況であり、課題として必要な情報がターゲットに届いているかの検証が困難であると説明されている。効果測定が難しい、ターゲットにリーチするのが難しいようだ。取組として、首都圏の若年女性を対象とした交流会を実施したとあるが、具体的にはどのような活動をして、その結果、どう定着に結びつけたのか伺いたい。

●次世代・女性活躍支援課

昨年度、若年女性からの声を聞く機会として、Woman's cafeを開催し、その際、仕事を探す上で重要視するポイントや必要な情報について意見があったほか、ラウンドテーブル開催事業では、女子高校生が参加し、将来働きたい職場について意見交換した。また、移住・定住促進課において移住に関するセミナーを開催し、そういった場での声を聞いている。

○長岐委員

No12(積極的に育児をしている父親の割合)の実績値はどのように出しているのか。R6が空欄になっているがいつ頃判明するのか。

●次世代・女性活躍支援課

こちらは、県内の乳幼児健康診査アンケートによるもので、この項目は、国が定めているものであるが、令和6年度から、当該項目がなくなったことにより、空欄となっている。

○長岐委員

今は、当然にして、父親が育児に関わっているものとして、当該項目がなくなったと推測されるが、実際、この項目自体は残ったほうが良いと思われる所以、調査方法はかなり難しくなってしまうかもしれないが、何らかの方法で数値を取っていくことについて検討してほしい。

●次世代・女性活躍支援課

当該項目については、意識的な部分に関する質問となっているが、客観的数値として、男性の育児休業取得率にも影響するものと考えていることから、今後はこちらの数値で測っていくことしたい。

○長岐委員

育休を取っているからといって、積極的に育児に関わっているかというと必ずしもイコールではないということ、女性も男性も育休が終わった後の家事への関わりが大事になってくるかと思うので、その点において施策の展開が必要と思われる所以担当課所において検討してほしい。

○伊藤委員

No1とNo2(女活法・次世代法に基づく一般事業主行動計画策定企業数)については、秋田県商工会連合会が県の委託を受けて、あきた女性活躍・両立支援センターとして活動しており、達成状況については、当センターも貢献できているのではないかと思っている。取組を推進する3名のコーディネーターが企業訪問をしており、両立支援の必要性を説明し、行動計画策定に繋げているところである。一方で課題として、簡易で一時的な取組となっているケースがあるとのことで、話を聞いてみると、ないよりはある方がいいだろうという考え方や、建設業に関しては、入札審査の加点を目的に単発的に作っているケースもあるようだが、中には、本質的な経営改善に繋げたいということで、その入り口として計画策定をした企業もあることから、我々としては、さらに実効性を高めるような支援をしていきたいと考えている。

課題として、行動計画に掲げる目標の達成状況の把握が困難であると記載されており、同感するところであるが、次期計画において、その点を把握できる仕組みを考えているようであれば教えてほしい。

●次世代・女性活躍支援課

企業にとってハードルが高い部分もあるようだが、県としても地道に働きかけながら、状況把握のためのアンケートなど実施していきたい。

○高島委員

No15(DV予防教育の実施高校数)について、R6の達成率は72.7%となっている。今年の5月に川崎市で、元交際相手が20歳の女性を殺害したニュースがあった。それ以降、デートDVの相談が増えている。一歩間違ったら、命に関わるようなデートDVの案件を見聞きすることが増えている。1回だけの講座で、どれくらいのことが伝わるかわからないが、被害者にも加害者にもならないような対応が必要である。また、SNSの普及により、10年前にはなかったような、想像もできないようなトラブルが増えている。是非、高校生には、SNSの使い方だけでなく、相手に対する配慮や、また、何かあったとき、どう対応したらいいか、相談先などを教えていける方法を考える必要がある。

○長岐委員

No15の実績、24校というのは、県央に集中しているのか、それとも全県各地で、関心を持っている教員がいる場合に実施しているかなど、状況を教えてほしい。

●高校教育課

統廃合等があり母数が減っている状況ではあるが例年並みの実績となっている。地区によつて、バランスが悪くなっているところもある。

○長岐委員

今後はできるだけ多くの生徒に広げていただきたい。

○堀井委員

高校に在席している3年間で、少なくとも1回は受講していただきたいと思う。是非普及を進めたいいただきたい。

■議 事

(1)第5次秋田県男女共同参画推進計画の指標の変更について

事務局(次世代・女性活躍支援課)より資料2に基づき説明。

○堀井会長

それではただいまの説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

○堀井委員

先ほど長谷川委員から質問があったが、第5次計画において、すでに3年度、4年度で、目標値を実績値がかなり上回っている一方で、年度毎の目標値は1%ずつ上がっていく形となっている。これは何かの決まりがあるのか。次期計画において、何らかの変動があった際、柔軟に変えていくのか。

●次世代・女性活躍支援課

民間事業所における男性の育児休業取得率については、昨年度、「あきたとも家事」宣言における目標が、R7年度に50%を掲げていることから、今回目標値を変更した。

●田口次長

年度毎の刻みのルールは特にない。目標設定については、県の一般的な計画で言えることだ

が、どれくらいで設定したらいいかは悩ましいところである。理想の数値を掲げても、現実と乖離が生じてしまう。逆に趨勢的な数値になると、自然と達成してしまい、目標にならない。設定においては、トレンド的には大体これくらいだが、我々が取り組むにあたって、頑張れる目安となるような目標を意識して設定している。それがどれくらいかというのは難しいところであるが、現在策定中の新しい総合計画や国の計画の状況等を踏まえて、総合的に判断している。

○長谷川委員

先ほどの資料を見ると、達成率が200%を超えている項目が何点か見受けられる。100%を超えたままだと、その後の対策がしづらいのではないか。例えば、資料1のNo19(秋田県版健康経営優良法人の認定数)は長らく200%を超えてるので、より上を目指せる目標値を設定しても良いかと思う。

●次世代・女性活躍支援課

次期計画においては、今いただいた意見を参考にしながら目標値を設定したい。

○堀井会長

修正等を求める意見はないので、異議のない旨、知事に答申することで決定する。

■議 事

(2)第6次秋田県男女共同参画推進計画(仮称)の策定について
事務局(次世代・女性活躍支援課)より資料3及び4に基づき説明。

○堀井会長

それではただいまの説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

○飯塚委員

第5次の計画に基づき、実績なども踏まえ、第6次の計画案は取り組んでいかなくてはいけない項目が網羅されている印象。時代が変わるとともに、様々な課題が生まれてくると思うが、そういったところへの対応というのは、年度ごとではなく、よりタイムリーに対処していくことが理想である。

あらゆる分野において、女性の参画拡大が謳われているが、ある公の会合では、委員全員が女性で逆に違和感を覚えた。やはりバランスも大事であり、あえて偏らせることがないよう、その点考慮のうえ、進めて欲しいと思う場面があった。

若者の声をより活かしていくような秋田県になれば良いと考えている。選挙の投票率において

ても、若者世代が少しずつ上がっており、行政などの取組に関心を持つ若者がさらに増え、集合・参加するような町づくりができるようになったら良いと考えている。

防災についてだが、弊社は、グループ会社あわせると従業員が200人弱で、男女の比率は女性が少し多い。今年、男女分け隔てなく、全員を対象に防災士の試験を受ける機会を設け、資格を取得し、これからどう活かすか社内の課題となっているが、こういった思い切った取り組みをして地域課題に向き合うことも大切と感じる。女性が社会において、こういった分野での参画を増やしていくためには、県全体としても大きな仕掛けがあると良いと思う。

○熊谷委員

資料3、第5次計画の主な課題に、多様な生き方、価値観が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる魅力ある地域づくりの推進があるが、生徒たちとよく卒業後の進路について話していると、世界に求められる人材という観点においては、日本の女性が活躍できる場はいまだ課題となっていることを生徒たちも理解している。しかし、そうした中でも、いわゆる理系女子を増やそうという大学側の動きもあり、実際には、数字的には増えていると思うが、ただ、意外と文系よりの理系が多いという印象を個人的にはもっている。資料にもあるとおり、女性・若者の県内定着促進があるが、高校生の声から、地元に戻りたいという気持ちがとても強いことは確かなことである。ただ、秋田に帰ってきても自分たちが大学で学んできたことが活かせないという、特に女子の感想が非常に多いと感じている。例えば化粧品の研究所や食品分析など、女子がこれまで学んできたこと、または女子だからこそ力を発揮できるような県内企業が実際のところかなり少ないとと思っている。

難関大に入っても、そこから先が繋がらないというところが、県内に若者が定着する上での課題であり、文言において触れられてないと思う。また、推進の柱1、施策の方向(3)の地域で活躍する人材の養成、地域づくりの活動への参画拡大という、意識の問題だけではなく、具体的にどこでどうしたらよいのか、文言としてもう少し盛り込めないかと思う。

推進の柱3施策の方向(1)③多様性の理解促進とあるように、男女共同参画に関する人材の育成は、小中高校と継続して行っているところである。授業や学校行事など、様々な活動の中で、生徒達は規範的思考力や意思決定力をお互いの関係性の中で学び、身につけていると思う。そうした力を大きくするためにも大学へ進学するわけだが、いざ秋田に戻ってきても活かすところがないとしたら、若者の定着は難しいと思う。最近会った卒業生も、県内に数年いたものの、秋田では自分の力を発揮できないということで県外に出て行った。また、若者だけではなく、ある程度年齢を重ねた方でも、県外に職を求めて出て行くことがあるが、総じて女性が多いようだ。そういった点で、子どもたちの意識を早い段階で醸成していくためにも、もっと具体的な取組を言葉として盛り込む必要があるのではと思った。

●田口次長

まず始めに、飯塚委員より、年度毎ではなく、タイムリーな対応が必要との意見については、行政における計画の指標は大体年度ごとになっており、その見直しも年度で行っている。ただし、社会的な課題によって生じるものについては、年度途中であっても、たとえば補正予算で対応する場合もあるので、今後も引き続き、アンテナを高くしながら対応していきたい。また、会議の参加者が女性に偏っていた、若者の声をもっと活かすべきとの意見があった。先日、国の地方創生に関する基本構想が発表されたが、若者女性が地方に定着しないことが東京一極集中に結びついており、若者女性に選ばれる地方であるために、こういった県の施策の会議等についても、その地域の男女比の人口構成にあった割合にするとか、将来に向けて、現役世代だけではなく若者の意見を聞くこと、さらに先を見据えるならば、その子ども達を参加させていくべきなど、こうしたことが非常に重要なことであると我々も考えているところある。また、女性の定着に向けては、意識だけではなく環境づくりも大事との意見もあったが、県はこれまで男性に偏った企業誘致を進めてきていた。前知事も、女性が希望するような業種がないことについては、配慮不足であったとの認識であったため、女性が就職を希望するような企業の誘致を取り組んだり、また、研究部門を整備しようとする県内企業に対して支援をしたり、従業員が海外研修する場合の経費助成なども産業労働部で行っている。非常に重要と思われるが、この部分をどういった形で次期計画にも盛り込めるか産業労働部と調整、協議していきたい。

○武藤委員

資料4、推進の柱2(3)No20(母子家庭の年収240万円以上の世帯の割合)について、資料1で指標の考え方方が示されている。240万円が十分かということもあるが、最近はベースアップやインフレ等で賃金上昇もあることから、数値自体の設定として、本来であれば変わらのかと思うが、如何か。

●地域・家庭福祉課

昨年度策定した、第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画において示している指標である。委員のご指摘については、持ち帰って検討したい。

○長岐委員

資料4、No28(差別を感じる人の割合)について、他の指標に比べて抽象的である。差別というのは具体的に男女差別なのか、障がい、多様性なども含めているのか。また、それはどういった形で数値化するのか、現時点の考え方を教えて欲しい。また、No10(従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置を行っている事業所の割合)については、意見となるが、職業柄、離婚した方やシングルマザーからの相談を受ける機会が多い。仕事をするにあたって、子どもの

体調のことで休む際、事情を知らない人から「配偶者は休めないのか」と言われて傷ついてしまう方もいる。夫婦であったり、両親から支援してもらえる環境であれば、何とかやっていけるかもしれないが、そうではない背景を抱えるなど、多様な家庭環境においても、きちんと支援を受けられるような職場環境を整えていただけだとありがたいと思った。

●次世代・女性活躍支援課

No28については、県民意識調査で設定している調査項目となっており、障がいや外国人等あらゆる差別を含んだ割合となっている。

No10については、労働条件等実態調査で設定している調査項目である。様々なバックグラウンドがある方等への配慮については、企業に働きかけながら環境を整備していきたい。

○長谷川委員

男性育休の取得促進や育児介護等への参画促進が掲げられているが、私も、「とも家事宣言」をふまえて、横手市と湯沢市で講演をしたところである。湯沢市の講演は、参加者38名中、30名が男性であった。1つのセミナーを開催しても30名にしか伝えられない。イクボスのセミナーもそうだが、そういったセミナーの回数をもっと増やしていくべきではないかと思う。指標No12(積極的に育児をしている父親の割合)が廃止となるようだが、達成率100%となっていなかったので、こういった父親を増やすためには、一人ひとりのスキルアップだったり、産前産後の父親としての関わる際の知識だったり、父親として習得する必要があると思うので、可能な限り回数を増やしていく必要があると思う。

No9(放課後児童クラブ待機児童数)だが、高学年の待機児童が増えている理由は。横手市では、6年生まで入れることになっているが、実情としては4年生までとなっている状況。そのため、5、6年生が利用できるよう施設を増やしたが、学校から遠い。歩いて15～20分かかってしまうと、結局利用しない状況となってしまう。

●田口次長

セミナーの開催については、実際、人が集まらない場合もあり、日程の設定も含め悩ましい部分もある。普及啓発については、SNSや情報誌等、様々な媒体で対応していきたいと考えている。伝達手段として効果的なものを引き続き考えていきたい。

●次世代・女性活躍支援課

放課後児童クラブについては、秋田市、横手市、大館市で待機児童数が発生している。横手市については、学校の統廃合によって、従来、学校の近くにあるべき放課後児童クラブの場所が少しずつ変わっている状況である。市においても、学校の整備に合わせて、放課後児童

クラブを整備しているところもあるので、県としても市町村の整備を支援していきたい。

○高島委員

推進の柱1について、良い印象に捉えている。5次計画では「あらゆる分野における女性の活躍推進」となっており、女性の家事・育児の負担は現状として減っていないにもかかわらず、仕事もして、活躍もしなければいけないのか、と思っている方も多いと聞いており、違和感を持っていました。今回、“性別に関わらず誰もが”という表現や個人の努力ではなく環境づくりの推進といった構造に着目している部分は、非常に良い変更だと思う。また、施策の方向(2)は、以前は若年女性の県内定着であったものが、女性・若者に変更されている。若年女性もピンポイント過ぎて、プレッシャーに感じる人もいるのではないかと思う。人口減少において、自然減に着目されたことがあったと思うが、女性・若者とすることで、より社会減に視点が移ることで、若年女性のプレッシャーが軽減されることになり、こちらについても評価したい。

推進の柱2(3)③(生活困窮、高齢、障がい等により課題や困難を抱える人への支援)は、新設されたが、昨年4月に施行された女性支援新法に基づいたものか。

●次世代・女性活躍支援課

女性支援新法についての所管は健康福祉部となるが、今回、計画策定するにあたって、足並みを揃えることにした。

○熊谷委員

推進の柱2(4)(男女共同参画の視点に立った地域防災の推進)とあるが、推進の柱1(3)に位置づけられるものではないのか。推進の柱1(3)①(地域で活躍する人材の養成)に含まれても良いのではと思った。学校ではキャリア教育の一環で地域防災教育を行っており、生徒達にとって、非常に成果のあるものであった。男女が一緒に避難所を設置する、役割分担する、自分たちがどのようなことができるかといった観点から、推進の柱1(2)男女ともに活躍できる環境づくりの推進にも繋がってくると思ったので、地域防災を推進の柱2に位置づけ理由を教えてほしい。

●田口次長

今回、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進では、2つの基本施策があり、熊谷委員のご指摘は、①に関するものと認識している。推進の柱2への位置づけにあたっては、②男女共同参画の視点に立った避難所設置・運営等の確立に重きをおいたことによる。災害時は、女性や子どもが、多くの影響を受けることになるが、能登半島地震等を踏まえ、そういう点を着目して今回新たに設定したものである。委員のご指摘については、推進の柱等において再掲できるか検討したい。

●次世代・女性活躍支援課

補足であるが、国の5次計画において、防災・復興に関する項目が、政策領域「安全・安心な暮らしの実現」の位置づけとなっていることから、今回、推進の柱2として案を作成した。

○堀井委員

全体的に重要な部分は網羅している印象。一方、推進の柱1(3)において、第5次では、国際的視野を持った人材の育成があつたが、第6次で項目を落とした事情を伺いたい。また、意見となるが、推進の柱3(1)③に多様性への理解促進を掲げることは大変良いことであるが、策定に向けた考え方には“多様な価値観などへの対応を考慮する”と一步引いたような記載となっている。少なくとも推進の柱として設定していただいたところは良いことだと思う。秋田県は、多様性条例もあり、多様な価値観、背景をもつた人々が全てよりよい生活、安全安心な生活を送れるような社会をつくるということで、県として努力していくと理解しているので、是非、差別等の解消に向けた広報啓発や相談体制の整備など含めて、もっと強調してほしい。最終的には、女性も暮らしやすい、安心安全な社会に繋がっていくと思う。

●次世代・女性活躍支援課

施策の方向(3)①地域で活躍する人材の養成に包含した。また国際的な潮流による男女共同参画については、推進の柱3(3)男女共同参画センターにおいて情報収集や発信をしたいと考えている。ただし、今回の計画体系については案であるため、必要であるとの意見があれば、今後検討したい。

○堀井委員

①に含まれるとの考え方については、特に異論はないが、秋田県は、在留外国人が少ないから、ではなく、少ないからこそ、そういう視点をもつた人材の育成が必要かと思う。男女共同参画の枠組みからは少しずれるような気もするが、国際的視野というよりも、様々な人が一緒に暮らせるという視野を持った自治会や住民の意識啓発などに寄与するような施策があればよいと思う。

○高島委員

推進の柱2(4)地域防災の推進の位置付けだが、阪神大震災のときから、女性用下着や生理用品が手に入りにくいといった、男性が運営している避難所ではそのような状況が起きていた。

またトイレについてこられた、布団に入ってきたなど、色々な問題が起きたと聞いている。こういったことも踏まえて、今回推進の柱2の“安全・安心な暮らしの実現”にカテゴリーしたのか。

●次世代・女性活躍支援課

さきほどの話でもあったように、人材育成だけの観点ではないということで、推進の柱2に位置づけたところである。

◎堀井会長

事務局においては、本日の議論を踏まえ、今後の作業をしていただきたい。それでは、以上をもって、議事は終了したので進行は事務局にお返しする。

●事務局(次世代・女性活躍支援課)

次回、第2回の審議会は11月中旬を予定しており、素案の審議をお願いしたい。
以上をもって終了する。

以上